

医療に関するよくある相談 Q&A

- 1 受診できる診療所を教えてください。
- 2 何科に受診したらいいか教えてください。
- 3 里帰り出産を受けてくれる産婦人科を探しています。
- 4 セカンドオピニオンとはなんですか？どうしたら受けられますか？
- 5 カルテ開示を求めたいが、どうしたらよいですか？
- 6 医師や看護師等の態度が悪く、ひどいことを言わされました。
- 7 医療ミスではないか疑っています。

回答

- 1 受診できる診療所を教えてください。

急な体調不良やけがの場合には、まずは近隣の診療所や休日・夜間診療所を利用するともご検討ください。

また、スマートフォンやパソコンで「ナビイ 静岡」と検索し、医療情報ネット（ナビイ）を開いていただくと、条件にあった医療機関を検索することができます。

「ほっとはあと」医療相談窓口では医療情報ネット（ナビイ）等の情報をもとに、お近くの診療所をご案内させていただきますので、ご利用ください。

*医療情報ネット（ナビイ）は厚生労働省のサイトです。

- 2 何科に受診したらいいか教えてください。

症状やお悩みの内容によって受診すべき診療科は異なります。例えば、発熱や咳などの風邪症状がある場合は内科、皮膚のトラブルは皮膚科、ケガや骨折などは整形外科が一般的です。迷った場合は、まずかかりつけ医を受診し、必要に応じて専門科への紹介を受けることも一つの方法です。

どの診療科を受診すればよいか迷ったときは、「ほっとはあと」医療相談窓口にご相談ください。看護師等がアドバイスをさせていただきます。

3 里帰り出産を受けてくれる産婦人科を探しています。

里帰り出産の受け入れ医療機関については、スマートフォンやパソコンで、「出産なび」を検索していただくと、地域・条件にあった医療機関を調べることができます。

「ほっとはあと」医療相談窓口でも、出産なびの情報から里帰り出産が可能な医療機関をご案内することができます。

*出産なび（産婦人科・助産院検索）は厚生労働省のサイトです。

4 セカンドオピニオンとはなんですか？どうしたら受けられますか？

セカンドオピニオンとは、患者さんが現在診察を受けている医師以外の医師に診断内容や治療方針についての意見を求めることがあります。患者さんが、自分の状態を正しく理解し納得した治療を選ぶための制度です。

現在の医師の治療方針が自分に合っているのか、他の治療の選択肢はないか？また、その治療法のメリット・デメリットについて話を聞くことができます。

セカンドオピニオンを受ける場合には、まず主治医に相談しセカンドオピニオンを受けるための書類の作成をお願いします。（紹介状、検査データなど）そして、相談先の医療機関を決めて、セカンドオピニオンを受けたい事を伝え予約を取ります。予約日に紹介状等を持って相談先の医療機関に受診しセカンドオピニオンを受けます。

注意していただきたいのはセカンドオピニオンはあくまでも相談であって、基本的にはそこで治療や検査は行いません。また、保険適応ではないので、自費になります。時間と料金は病院ごとに設定されているので、予約の前に確認しておきましょう。

5 カルテ開示を求めたいが、どうしたらよいですか？

カルテの開示を希望する場合は、各医療機関の手続きに従って申請しなければなりません。一般的には、指定された申請書の提出と、身分証明書などによる本人確認が必要です。また、開示には手数料があることもあるため、事前に医療機関へ確認しておくと安心です。不明点や詳細については、医療機関の窓口や担当者に直接問い合わせてください。

カルテの開示請求は原則として本人が行いますが、本人が申請できない場合は法定代理人や親族などが代わりに申請できます。医療機関は、開示請求があった場合、原則として情報を開示しますが、内容によっては開示を拒否できるケースもあるので、すべてが必ず公開されるわけではありません。

6 医師や看護師等の態度が悪く、ひどいことを言われました。

患者と医療者の間のコミュニケーションに関する問題については、当事者にしか分からない部分もあり、医療安全支援センターから、医療機関に指導等をすることはできません。

もし、医師や看護師の対応についてご不安やご不満がある場合は、冷静に状況を整理し、具体的にどのような言動が問題であったのかを明らかにしておきましょう。そのうえで、病院であれば患者相談窓口に相談し改善を求めるのも一つの方法です。投書箱などに改善を求める手紙を入れるなどの方法もあります。

名誉棄損などの法的な措置を希望される場合は法テラス等の法律相談窓口にご相談ください。

7 医療ミスではないか疑っています。

治療について疑問な点があれば、まず医療機関に説明を求めるをお勧めします。患者相談窓口があればそちらに相談するのも良いでしょう。

医療機関との話合いが設定されたら、疑問に思うこと、聞きたいことなどを整理し、その場で聞き逃しの無いようにメモしておきましょう。できるだけ家族や信頼できる人と複数で話を聞くようにしましょう。

医療ミスかどうかは医療安全支援センターでは判断できませんし、調査等をすることはできません。法的な解決を希望される場合には、法テラス等の法律相談窓口に相談してください。

注：本情報は医療安全支援センター「ほっとはあと」（令和8年1月時点）より提供されています。